

新収蔵史料展

花押の歴史

平成 27 年 12 月 22 日(火)～平成 28 年 1 月 24 日(日)

金沢市立玉川図書館近世史料館

近世史料館では、毎年新たな史料を収集・整理・公開しており、最近新しく公開された史料の中には特徴的な花押（かおう）の書かれたものが充実しています。そこで今回は、郷土資料（分類番号 090）を中心とした当館の所蔵史料により、主に戦国期から近世に至る時期の花押の歴史や諸側面について紹介します。

〈 花押の成立と多様化 〉

花押は自署（サイン）の延長線上にあり、もともと草書で署名していたものが符号化したのである。花押の使用には書き手を証明すると同時に他者が真似ることを防ぐ目的があった。

そのため伝統的に自身または父祖の実名（＝諱（いみな）、例：「前田又左衛門尉利家」のうち「利家」）の一字、またはその部分の組み合わせを複雑に図案化した花押を使用してきた。

ところが、戦国期になると古代・中世以来の原則にとらわれず、苗字や通称（例：「前田又左衛門尉利家」のうち「又左衛門尉」）を取り入れたり、自分の名前に含まれない一字を選んだり、さらには全く文字を離れた題材を図案化したりする新様式が生まれた。

図 1 柴田勝家



「群雄書巻」
(090-1392-11)

図 2 佐々成政



「群雄書巻」
(090-1392-6)

図 3 羽柴(豊臣)秀吉



「豊臣秀吉判物（土岐・多良越にて濃州出向につき）」
(090-1349-21)

〈 明朝体の普及 〉

室町時代には各地の大名が足利将軍に倣った花押を使用していた。豊臣政権が衰退し、徳川家の覇権が確立すると、今度は徳川家康の使った明朝体の花押が普及することになる。明朝体の花押とは、天地二線（上下の水平線）の間に凶案を入れる形式をいう。

菱形の重なったような花押（図4）を使用していた前田利長の場合、慶長4、5年（1599～1600）頃に明朝体と見なせる花押が散見され、その後徳川幕府の成立する慶長8年（1603）の前年頃から明朝体花押（図5）の使用が急増するようになる。利長の家臣・横山長知も同様に慶長期から明朝体の使用例が見られる。一方で彼らは明朝体とは異なる花押（図6）を併用していることから、相手や場合に応じ使い分けをしているのだと考えられる。

歴代徳川将軍が明朝体の花押を使ったこともあり、近世には大名から藩士に至るまで明朝体が浸透し、近世の花押の主流をなすものとなった。

図4 前田利長(利勝) I



「前田利長知行宛行状」
(090-1410-7)

図5 前田利長 II



「前田利長扶持宛行状」
(090-943-1①)

図6 前田利長 III



「前田利長知行宛行状」
(090-1224-12)

〈 前田利常 —花押の変遷— 〉

個人の花押が変遷していく理由としては、特定の型が年月を経て微妙に変化している場合や、意識的に全く新しい型を使い出す場合などが想定できる。5代加賀藩主前田綱利が天和4年（1684、貞享元年）正月綱紀と改名した際、同時に花押も改めたという記録があるように、花押を変える契機がはっきりしている事例もある。

前田利常（寛永6年（1629）までは利光）の花押には、慶長10年（1605）の家督相続以来、万治元年（1658）に逝去するまで

図7 前田利常(利光) I



「歳暮祝儀到来に付前田利常書状」(090-1410-1)

図8 前田利常(利光) II



「前田利光遺知扶持状」
(090-943-2)

様々なものが見られる。彼は家督相続後間もない慶長10年頃から明朝体を思わせる花押（図7）を使用している。最初は丸みを帯びていた利常の花押だが、慶長末年から元和期にかけては横長で力強い印象のもの（図8）に変わる。当時の家臣に対する知行宛行は主にこの花押（図8）と「假」の黒印を併用していた。また、利長Ⅲ型（図6）との類似が指摘される花押（図9）も元和年間に使っていたようである。

ところが、元和9年（1623）からは蒲鉾型の全く新しい花押（図10）が見られるようになる。これは以後利常の最晩年まで使われる花押の原型というべきもので、寛永11年（1634）からはこの花押の底線左下に折れ線が加わり（図11）、さらにそれが丸みを帯び（図12）、最後には波打つようになっていく（図13）。

慶長・元和期に使用していた明朝体風の花押が、元和9年の新型花押登場以降見られなくなるのは、彼が意識的に花押を改めたことを意味する。この年、利常の舅にあたる徳川秀忠が将軍職を嫡男・家光に譲っており、さらに前年には利常の正室・珠姫が逝去している。花押の変化はこれらの事件を受けての心境の変化によるものとも考えられ、このように花押付きの文書を収集し、使用時期の精度を上げていく作業は重要である。

図9 前田利常(利光)Ⅲ



「前田利光知行宛行状」

(35.14-8)

図10 前田利常(利光)Ⅳ



「前田利光知行宛行状」

(35.14-11①)

図11 前田利常Ⅴ



「前田利常知行宛行状」

(090-1224-14)

図12 前田利常(利光)Ⅵ



「前田利常書状(綱紀誕生につき)」

(090-1286-17)



図13 前田利常(利光)Ⅶ



「年頭祝儀到来に付礼状」

(090-1355-1)

〈 記録され、公開される花押 〉

本来花押は、他者が真似ることを防ぐため、本人による独特の筆勢で、複雑に書かれるものだった。しかし近世の大名などは必ずしも本人が花押を書かず、花押を彫って捺すための「花押印」も使われていた。大名の書状の文面は全て右筆が書き、本人は花押のみを据えることが慣例となっていたが、場合によっては花

押もほとんどを右筆が書き、大名は最後の仕上げをするのみということもあったという。加賀藩主の花押は「歴代華押譜」（16. 11-153）などのようにまとめられ、中には筆順を解説している例もある。

また、出版文化の発達により、歴史上の人物の花押が広く公開された。幕末に刊行された「茶家酔古襖」（091. 7-9）には、茶の湯を嗜んだ、または書画に秀でた大名、僧侶、豪商、連歌師など、様々な人物の花押を収録している。

近世の花押は、象徴性の強まりに比して本人の手書きであることの必要性が薄れ、印章との区別が曖昧になり、近代に入ってその役割は限られていった。

【展示史料一覧】※パネル展示は除きます。また、掲載史料と展示史料が一致しないことがあります。

標題	所蔵史料群	番号
群雄書巻	群雄一儒書巻	090-1392-1
豊臣秀吉判物（土岐・多良越にて濃州出向につき）	中川家旧蔵津田文書	090-1349-21
豊臣秀吉朱印状（信雄・家康人質差出につき）	中川家旧蔵津田文書	090-1349-9
前田利長知行宛行状	横山家家臣上田家文書	090-1410-7
前田利長書状（さし物出来方につき）	高島家文書	090-1286-9
前田利長扶持宛行状	岡田家文書	090-943-1①
前田利長知行宛行状	樫田家文書	090-1224-12
横山長知申付状（武者舟相調につき）	高島家文書	090-1286-4
横山長知知行宛行状	横山家家臣上田家文書	090-1410-9
歳暮祝儀到来に付前田利常書状	横山家家臣上田家文書	090-1410-1
前田利光遺知扶持状	岡田家文書	090-943-2
前田利光知行宛行状	茨木文庫	35. 14-8
前田利光知行宛行状	茨木文庫	35. 14-11①
前田利常知行宛行状	樫田家文書	090-1224-22
前田利常書状（綱紀誕生につき）	高島家文書	090-1286-17
年頭祝儀到来に付礼状	吉岡屋文書	090-1355-1
前田綱紀歳暮祝儀礼状	水野家文書	090-1037-14
中川氏旧蔵文書	加越能文庫	16. 34-47⑩
判形之品・印形之品・無判之品	加越能文庫	16. 27-47
茶家酔古襖	稼堂文庫	091. 7-9
琉球年代記（附琉球雑話）	稼堂文庫	091. 9-285
御歴代御実名等写	加越能文庫	16. 11-138

参考文献：金竜教英「前田利家・利長発給文書について」（富山史壇第 78 号、1982 年）

同 氏 「前田利常の花押変遷と藩制」（富山史壇第 92 号、1986 年）

佐藤進一『増補 花押を読む』（平凡社、2000 年）